

遠距離通学費の財政措置に関する要望

要望の要旨

小・中学校の統廃合に伴う通学距離が、一定基準を超える児童生徒の通学支援について、「へき地児童生徒援助費等補助金」を活用し、スクールバス等の通学支援を行っておりますが、その交付期間が5年間の期限付きであることから、国による恒久的な財政措置を要望します。

要望の理由

本市では、近年の少子化に伴う児童生徒数の減少が続いている現状を踏まえ、小・中学校の統廃合を進めているところです。

小・中学校の統廃合を推進するにあたり、必然的に増加する遠距離通学児童及び生徒に対する通学支援が不可欠であり、本市の財政負担が大きくなっております。

よって、小・中学校の統廃合による一定基準を超える遠距離通学の支援に係る経費については、「へき地児童生徒援助

費等補助金」を活用しているところですが、その交付期間は5年間に限られていることから、国による恒久的な財政支援を要望します。